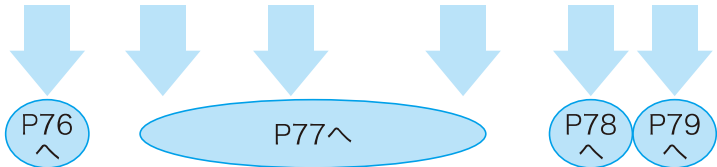


市税に関する証明・閲覧

証明等の種類と手数料

取得方法 証明書の種類	手数料	コンビニ交付	オンライン申請			窓口 交付	郵送 請求
			郵送 受取	【事前予約】 ※4 休日・時間外に 窓口受取	【事前予約】 ※5 平日の開庁時に 窓口受取		
市県民税課税・非課税証明書 (所得証明書)	1件 300円 〔コンビニ交付または オンライン申請で 郵送受取の場合は 1件 250円〕	○	○	○	○	○ ^{※6}	○
納税証明書		○ (個人市県民税のみ)	○	×	○	○ ^{※6}	○
市税に係る徴収金に滞納が ないことの証明書		×	○	×	○	○ ^{※6}	○
固定資産公課証明書		×	○	×	○	○ ^{※6}	○
固定資産評価証明書		×	○	×	○	○	○
無資産証明書		×	○	×	○	○	○
軽自動車税(継続検査用) 納税証明書 ^{※1}	無料	×	○	○	○	○ ^{※6}	○
固定資産課税台帳の写し	実費として 1枚 10円 〔閲覧のみの場合は 無料〕	×	○	×	×	○	○
名寄帳の写し		×	○	×	×	○	○
固定資産税路線価図の写し ^{※2}		×	×	×	×	○	×
字図(地番現況図)の写し ^{※3}		×	×	×	×	○ ^{※7}	×
住宅用家屋証明書	1件 1,300円	×	×	×	×	○	×



※1 軽自動車税の継続検査用納税証明書については、原則提示が不要です。
詳しくはP61をご覧ください。

※2 固定資産税路線価図は、市役所内情報プラザおよびインターネットでも閲覧できます。
「全国地価マップ」URL <https://www.chikamap.jp/> (7月下旬頃更新予定)

※3 「福岡市Webまっぷ」にて無料で閲覧と印刷ができます。 URL <https://webmap.city.fukuoka.lg.jp/fukuoka/portal>

※4 受取可能な窓口は、天神証明サービスコーナー、千早証明サービスコーナー、博多区証明発行コーナーです。(博多区証明発行コーナーは、時間外受取りはできません。)

※5 受取可能な窓口は、各区役所および出張所です。

※6 市内34か所の郵便局で請求・受取が可能な証明です。詳しくはP79をご覧ください。

※7 資産のある区の課税課でのみ請求・受取が可能です。

証明や閲覧を請求できる方

個人や法人の秘密にかかわることですから、原則として次の方に限られます。

- (1) 本人(相続人、納税管理人も含まれます。相続人等であることを証明する書類が必要です。)
- (2) 本人の委任状、承諾書[※]などを持参した方(ご家族の場合でも委任状などが必要です。)

※委任状、承諾書は作成日から3か月以内のもの

- (3) 法人の場合は、代表権のある方(それ以外の方は委任状などが必要です。)
- (4) 借地人、借家人(固定資産課税台帳の閲覧、評価証明の請求に限ります。賃貸借契約書および賃借料の直近の領収書をご持参ください。)

※転借人の方は、各区役所納税課管理係にお問い合わせください。
(P97～98をご覧ください。)